

## 第1回内部管理業務分科会 議事要旨

---

- 1 開催日時 平成20年7月3日(木) 10:00 ~ 12:00
- 2 場所 永田町合同庁舎第3共用会議室
- 3 出席者  
[委員会] 吉野主査、野原副主査、小尾専門委員、松尾専門委員  
[事務局] 中藤事務局長 櫻井参事官 他

### (議題)

- 内部管理業務に関する検討の進め方について
- 国の行政機関における内部管理業務効率化について  
(内閣官房副長官補室、IT担当室からのヒアリング)

- 
- ◎事務局から、内部管理業務分科会の設置の経緯の説明、委員の紹介があった。
  - ◎吉野主査から、委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員から了承を得た。

### ◎内部管理業務に関する検討の進め方について

- 事務局から、内部管理業務に関する検討の進め方について資料2-1に基づき説明を行った。
- 内部管理業務に関する検討の進め方について、質疑及び意見交換を行った。その主な内容は以下のとおり。
  - ・ 内部管理業務をどうするかということはもちろん大事だが、この場のミッションは、官民競争入札等の対象となるような業務をどうやってまとめていくかである。今後どのような進め方を想定しているのか。
    - (事務局) 狭い意味では市場化テストの対象を定めること、広い意味では公共サービスの効率性の向上や、サービスの質の向上が我々のミッションであると考えている。そのために、何がアウトソーシングに適しているのかということが非常に重要であると考えている。また、外注を行っていても、随意契約を行っているものなどその適切性が問題になり得ると考えており、外注の仕方などについての議論は十分あると考えている。
  - ・ 政府の内部管理業務を原則外注化することを前提にして例外を考えていくというやり方でないといけないのではないか。
  - ・ 物品については、管理までアウトソーシングできれば理想的であると考えている。
  - ・ 決裁階層の簡素化を進めていくなかでも、管理責任のある者が実質的な妥当

性の判断を行う仕組みは維持する必要がある。

○内部管理業務に関する検討の進め方について以下のような結論となった。

資料2-1「内部管理業務に関する検討の進め方について（案）」について了承し、7月中に予定しているヒアリングを通じて検討対象や議論の進め方を具体化することとなった。

◎国の行政機関における内部管理業務効率化について

（内閣官房副長官補室、IT担当室からのヒアリング）

○国の行政機関における内部管理業務効率化について、資料3に基づき、内閣官房副長官補室、IT担当室から説明があった。

○上記の説明に関して、質疑及び意見交換を行った。その主な内容は以下のとおり。

- ・ 旅費業務の管理コストを明らかにし、それをIT化と業務の効率化とを合わせてどのように縮減するかがポイント。
- ・ 全体の人件費のみならず、アウトソーシングにかかった費用も含めた効率化を図っていただきたい。
- ・ 規程の統一化はやり方によって非常にリーズナブルなものになったり逆にったりするものなので、外部から見て納得がいく硬直的でない形にするべき。
- ・ 出張や物品調達業務に係る費用は、間接費用まで含めると膨大なものであり、出張そのものを減らすなどして経費を削減したり、業務を一括して行うことでまとめていくということであれば、アクションプランの意味が出てくると考える。
- ・

以上